

久米南町立久米南中学校 学校だより NO.2

久米南中だより

令和6年5月2日(木)



3年生、修学旅行に行ってきました！

4月25日～27日、北九州方面に修学旅行に行ってきました。3年生にとって宿泊研修は初めての経験です。天候もますますでした。3年生の姿は大変立派で、どんどん成長していく姿を見ることができました。実行委員会で再確認した事項、例えば3分前行動やしおりを使って自分で確認すること、班別行動のルール等、一度言われたことはみんなできちんと守ろうとしていました。添乗員の方やホテルの方からもたくさんのお褒めの言葉もいただきました。

2年生の時から着々と準備をしてきましたが、この修学旅行で学んだこと(平和の大切さ、集団行動のマナーやルール、自主的な班別行動、友情や信頼を深める等)を様々な場面で下級生に伝えてほしいと思います。

歴史をつなぐ 架け橋に～学び・楽しみ・友情を共に分かち合おう～

<1日目>

中学校出発→JR・新幹線・バス→原爆資料館→平和講演会



<2日目>

平和集会→長崎市内班別自主研修→バス→ハウステンボス



<3日目>

太宰府天満宮→マリンワールド→バス・新幹線・バス→中学校着



学力学習状況調査に挑戦しました

4月18日(木)、3年生は全国、1・2年生は岡山県の学力学習状況調査に臨みました。国語では聞き取る問題が出ている学年もありました。3年生は今回は2教科でしたが、5月14日にCBTによる学力検査(数学)も行います。また、3年生の保護者の方にはアンケートのご協力をお願いする予定です。詳細は後日ご連絡いたします。

学力調査は1年間の頑張りを確認する良いチャンスととらえて取り組みましょう。結果配付には少し時間がかかります。また、返却されたときにしっかり振り返ってみましょう。

1年生、交通教室実施

4月19日(金)、1年生は交通教室の授業を行いました。美咲警察署や久米南町役場からたくさんの方に講師として来校していただきました。交通教室の授業は「命を守る」学習です。生徒たちは、自転車に乗るときのマナーやルールについてのDVDを見ました。そのあとグループに分かれて、自転車シミュレーションという機材を活用して実際の運転をしているかのような体験学習を行ったり、グラウンドで実際に自転車に乗って一つ一つ確認しながら練習したりしました。今年の1年生は多くの生徒が自転車を利用します。登下校だけでなく、自転車を利用するときは今回の学習で学んだことを忘れないように、気をつけて乗りましょう。



2年生、集団行動発表会実施

4月22日(月)、2年生は体育の時間に集団行動の発表会を行いました。3グループに分かれての発表でしたが、どのグループも良く声が出ていてキビキビと動くことができていました。集団行動の発表をみんなで一生懸命、そして楽しんで行う姿は一体感が出ていてとてもよかったです。これから行う様々な発表会でも同じ姿勢で取り組んでほしいです。



令和6年度 久米南中学校 学校経営

《学校教育目標》「新しい時代(未来)の創り手となる生徒の育成」

- 自主 進んで学び やる気のある生徒
 【校訓】 友愛 思いやりの心を持ち 礼儀正しい生徒
 錬磨 心身を磨き 健康で活力のある生徒

《学校経営目標》

- 主体性をもって取り組むことができる生徒の育成
 …自己有用感の醸成とコミュニケーション力の向上
 - 基本的な生活習慣の定着
 - 学ぶ意欲の育成
 - 表現するための聞く力・伝える力の向上
- 基礎基本の学力を身につけた生徒の育成
 …粘り強く取り組む姿勢と学習習慣の定着
 - 授業改善の推進
 - 家庭学習習慣の定着
 - ICTの効果的な活用
 - メディアコントロール力の向上
- 自ら社会に参画しようとする生徒の育成
 …「久米南学」の充実
 - 総合的な学習の時間を活用した「久米南学」の3年間の指導計画の策定
 - 自分が住んでいる地域肯定感の向上
 - 小中一貫校開設を見越した小中連携

《本校のビジョン》(将来・目指す姿)

- 目指す学校像
 - 生徒が落ち着いて学べる学校
 - 内と外に開かれた学校(社会に開かれた教育課程の実現-地域学の推進)
 - 新しい時代(GIGAスクール構想等)へ対応していく学校
- 目指す生徒像
 - 新しい時代を生き抜くために主体的に判断し行動できる生徒
 - 基盤となる学力を身につけている生徒
 - 好奇心・探究心を身につけている生徒
 - 心身ともに豊かでたくましい優しい心をもった生徒
- 目指す教職員像
 - 使命感をもち協働できる教職員
 - 愛情、熟慮、創意工夫(ICT活用)のある教職員
 - 自らが主体性をもち、挑戦する姿勢をもつ教職員

《研究主題》『主体的に学習活動に取り組む生徒の育成』

「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」

- 授業力の向上(授業研究の充実)
 - 全員公開授業の実施(OJTチームでの研究)
 - ユニバーサルデザインを意識した授業づくり
 - ICTを活用した授業づくり
- 家庭学習の充実
 - 家庭学習のすすめ(手引き)の作成
 - 課題提出徹底の取組
 - ぐんぐんノート(自主学習ノート)の活用

《生徒会目標》『周りのことを考えながら、一人一人が自分の考えをもち、様々なことに挑戦する』

久米南町立久米南中学校 いじめ問題対策基本方針

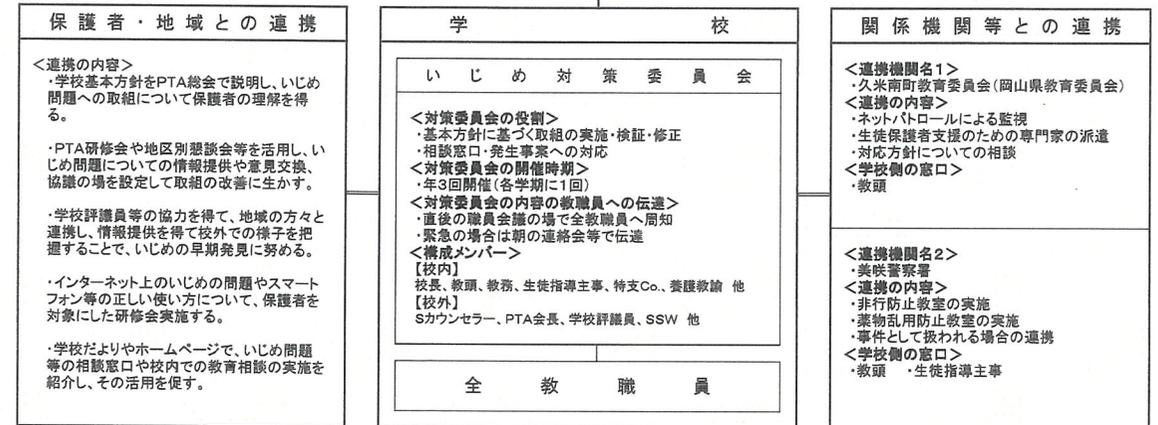
令和6年4月

いじめに関する現状と課題

本校におけるいじめの認知件数は、年間数件で推移している。近年の傾向として、スマートフォンなどの情報機器を介したトラブルが時期を問わず発生している。所有率等の実態把握は行っているが、使用の詳細については把握することは難しい。
 現在、担任や学年を中心に生徒の様子を見守り、生徒指導主事を核としていじめ問題への対応を行っているが、未然防止の取組をより強く推進するためには、教職員の共通理解のもとに、学校をあげた組織的な取組を行う必要がある。いじめの早期発見や適切な対応のための全教職員による研修の充実や、生徒会を中心とした、生徒の主体的な取組も推進していきたい。

いじめ問題への対策の基本的な考え方

- ・学校として組織的な取組を推進するため、それぞれの立場から実効的ないじめ問題の解決するため、次のとおり「いじめ対策委員会」をもつ。
 - ・スマートフォン等情報機器の利用実態調査を行い、その結果をもとに研修会等を計画し、情報モラル教育の推進を図る。
 - ・生徒会活動の充実を図り、いじめの未然防止に向けた生徒の主体的な活動を進める。
 - ・誰もが活躍できる機会を設けることで、自己有用感や充実感を感じられる学校づくりを進める。
 - ・いじめの早期発見のために定期的にアンケートを実施し、生徒の実態把握に努め、教育相談体制の充実を図る。
- ＜重点となる取組＞
- ・SNSの利用やネット上のいじめについての認識を深め、いじめの認知能力やその後の対応能力向上のための教職員研修を夏季休業中を利用して実施する。
 - ・「いじめについて考える週間」において、生徒会が実施する取組を支援し、いじめを許さず、トラブルを自分たちで進んで解決しようとする意識の高揚を図る。
 - ・生徒のインターネット利用実態を踏まえ、各学年で全ての生徒に対して情報モラルに関する授業を計画的に実施する。



学 校 が 実 施 す る 取 組

①	<p>いじめの防止</p> <p>＜教員研修＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の研修として、総合教育センター等から講師を招聘し、生徒のネット利用の状況と指導上の留意点についての研修会を行う。 <p>＜生徒会活動＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめについて考える週間に、生徒会を中心として、いじめ防止の意識を高めるための取組(川柳を作る等)を進める。 <p>＜居場所づくり＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日頃の授業や行事等において、誰もが活躍できる機会や場を設定し、自己有用感や充実感を感じられる学校づくりを進める。 <p>＜情報モラル教育＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術や学活、総合において、情報機器の利便性ととも情報発信する責任を自覚し、適切に利用できる力を身に付けるための授業を行う。 ・兵庫県立大学ソーシャルメディア研究会と連携し、外部講師による情報モラル授業を行う。 ・道徳の授業のなかで、関連づけて行う。
②	<p>早期発見</p> <p>＜実態把握＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の実態調査アンケートを毎月実施し、年2回の教育相談を行うことで生徒の生活の様子を把握し、いじめの早期発見を図る。 ・生活ノート等を活用し人間関係の把握に努める。 <p>＜相談体制の確立＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談担当の教員及びスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを中心とした相談体制を、生徒・保護者に周知する。 <p>＜情報共有＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教員がきめ細かく声かけを行い、生徒の変化を見逃さず、生徒がいつでもいじめを訴えたり相談したりできるような体制を整える。 <p>＜家庭への啓発＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭での生徒の様子を見つめるためのポイントを載せたパンフレットを配付し、家庭におけるいじめへの対応に関する啓発を行う。 ・警察署の方と連携を取り、啓発を行う。
③	<p>いじめへの対応</p> <p>＜いじめの有無の確認＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒がいじめを受けているとの通報を受けたり、その可能性が明らかになったときは、速やかに、いじめの事実の有無を確認する。 <p>＜いじめへの組織的対応の検討＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめへの組織的対応を行うため、いじめ対策委員会を開催する。 <p>＜いじめられた生徒への支援＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめがあったことが確認された場合には、いじめられた生徒を最後まで守り抜くことを最優先に、当該生徒及びその保護者に対して支援を行う。 <p>＜いじめた生徒への指導＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめた生徒に対しては、いじめは絶対に許されない行為であり、相手の心身に及ぼす影響等が非常に大きいことをじっくりと指導する。 ・当該生徒の周囲の環境や人間関係など、背景を十分に把握し、保護者の協力を得ながら、健全な人間関係を育むことができるよう継続して指導する。